

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では、後発医薬品のある医薬品について、一般名処方で行っております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら院内薬局までご相談ください。

ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

*一般名処方とは：

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載することです。患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。